

# 司法福祉との連携の必要性

<目的> 司法福祉に関する知識を深め、各都道府県に設置されている地域生活定着支援センターとどのような形で連携することが可能なのか、連携の必要性を参加者とともに考え、検討していくことを目的とした研修です。

<研修内容>

①講師紹介 ②地域生活定着支援センターについて ③地域生活定着支援センターの業務5本柱について ④地域生活定着支援センターの支援対象者について ⑤事例検討 ⑥質疑応答、意見交換 ⑦フリータイム(交流タイム)

日 時 平成28年7月12日(火) 18:30~20:30 (受付:18:15~)

場 所 横浜市健康福祉総合センター大会議室8A (最寄駅:桜木町)

講 師 岡部 眞貴子氏 (神奈川県地域生活定着支援センター)

対 象 市精連会員事業所職員・市内外精神保健従事者

参加費 市精連会員団体の方:500円 会員以外の方:1000円申し受けます。

担当:関(就労継続支援B型事業所 ゆめが丘DC)

お申し込みは市精連事務局まで(Fax:045-263-8101)

所 属	
氏名	

問い合わせ先:市精連・精神保健福祉研究所 田澤  
T e l : 045-263-8100 F a x : 045-263-8101